



すこやか鹿児島っ子

【中央保健センターにて】
※写真を差し上げます。広報課までご連絡ください

申請・お知らせ

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の再開

◇接種を一時的に見合わせていたヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは国が安全性上の懸念はないと判断し、先月1日から接種が再開されています **対**市内に住む2カ月～5歳未満(接種日時点)の子ども **問**保健予防課258-2358

母子・父子家庭などへの医療費助成

対18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童や、20歳未満で一定の障害のある児童を扶養している母子・父子家庭の人と父母のいない児童 ※所得制限あり **問**こども福祉課216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課

産後ケア事業

内助産所入所による母体管理の指導、授乳やもく浴などの指導 **対**出産後、身近に世話をしてくれる人がいないなど、産後の体調や育児に不安のある人 ◇入所期間...出産した施設を退院後7日以内 **料**1日9000円(市民税非課税世帯の人は3300円、生活保護世帯の人は無料) **問**保健予防課258-2357

ことばの発達指導

内ことばの発達を促すための指導や保護者への助言など **対**市内に住むことばの発達指導の必要がある3歳～小学校就学前の通所できる子どもとその保護者 **所**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあ

い館) **問**市心身障害者総合福祉センター252-7900(FAX253-5332)

ご相談ください

育児支援家庭訪問事業

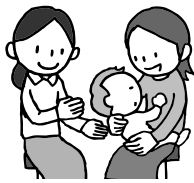
◇支援員が家庭訪問を行い、相談などに応じます ※支援を受けるためには申請が必要 **対**おおむね1歳未満の児童を養育中で、育児に不安を抱えている人 ※1歳以上の児童でも対象となるときがあります **問**こども福祉課216-1260

育児相談

内保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による育児相談や子どもの身体測定(身長・体重)、育児サークルの紹介など **対**乳幼児とその保護者 **問**各保健センター・保健福祉課

乳幼児相談窓口

内保健師や心理相談員による子育て相談や保健福祉サービスなどに関する情報提供 **期**毎週月～金曜日9時～17時(祝日を除く) **問**乳幼児相談窓口(保健所代表)258-2321



親子向け講座・イベント

親子で楽しむなかまっこのイベント

①助産師と気軽に語ろうかい
◇授乳・卒乳に関する何を

も聞いてみませんか **対**妊娠中の人、未就学児をもつ親 **期**5月18日(水)10時30分～11時30分 **所**親子つどいの広場

②慈眼寺公園で遊ぼう!!

対未就学児とその親 **期**5月27日(金)10時30分～11時30分(受け付けは10時から) **所**慈眼寺公園
①②**共** **料**無料 **申**不要 **問**親子つどいの広場226-5539



気になることを聞いてみませんか

親子玉ねぎ収穫体験

対市内に住む中学生以下の子どもとその保護者 **期**5月21日(土)10時～12時(午前の部)か14時～15時(午後の部) **所**都市農業センター **定**各30組(超えたら抽選) **料**無料 **申**往復はがき(1組1通)に住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、学年、電話番号、午前・午後の別を書いて、5月12日(必着)までに〒891-1205犬迫町4705都市農業センター「玉ねぎの収穫体験」係238-2666へ

ふるさと考古歴史館 子ども教室

①灯ろうをつくろう **期**6月11日(土)10時～12時
※絵の具道具持参



②父の日のプレゼント「ハンカチ染色」 **期**6月18日(土)10時～12時

③さあ出発!歴史探検 **期**6月26日(日)10時～12時

①～③**共** **対**市内に住む小学生 **定**①30人、②50人(すべて先着順) **料**入館料と①200円、③100円 **申**直接か電話でふるさと考古歴史館266-0696へ

親子で育てようサツマイモ

内サツマイモの苗植えから収穫までの体験 **対**苗植えや除草、収穫のすべてに参加できる幼児～中学生とその家族 **期**5月21日(土)か29日(日)10時～12時 **所**市立少年自然の家 **定**各30組(超えたら抽選) **料**200円程度(肥料代)と傷害保険料20円(任意) **申**電話かはがき、ファクスで希望日、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を5月13日(必着)までに〒892-0871吉野町11078-4市立少年自然の家244-0333(FAX244-0334)へ



親子で収穫の喜びを感じませんか

親子ふれあい水泳教室

対市内に住む3歳～5歳の子どもとその保護者(2人1組) **期**6月3日～24日の毎週火・金曜日15時～16時(7日を除く。全6回) **所**鴨池公園水泳プール **定**30組(超えたら抽選。年長の子どもを優先) **料**無料(スポーツ保険料1人300円が必要) **申**往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月13日(必着)までに〒890-0063鴨池二丁目31-3(株)スイムシティ鹿児島「親子ふれあい水泳教室」係251-1288へ

◇各支所の福祉課・保健福祉課、各保健センターの問い合わせ先は13面をご覧ください

子育て・知得情報 あなたの子育てを支援する各種手当

子ども手当

対中学校修了前まで(満15歳以後の最初の3月31日)の子ども ※所得制限なし
◇支給額 子ども1人につき月額1万3千円
◇子ども手当制度は9月まで延長されます
◇すでに受給していて、これまでと変更がない人は手続きの必要はありません
◇今年6月の現況届の手続きは不要です
◇転入や出生のときは15日以内に窓口での手続きが必要です
◇公務員は勤務先での手続きになります
問こども福祉課216-1261、各支所の福祉課・保健福祉課

2月～5月分の
手当振込日
は6月3日
(金)です



こんなときにはすぐに届け出を

◇子どもと別居することになったときや別居している子どもの住所が変わったとき
◇離婚や拘禁などで、子どもを養育しなくなったとき
◇受給者が市外に転出するときや公務員になったとき など

児童扶養手当・特別児童扶養手当

①児童扶養手当

対離婚、死亡、未婚などで父親か母親がいないか、父親か母親が重度障害者であるなどの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している父親か母親、その児童を養育している人(公的年金を受給している人を除く)

②特別児童扶養手当

対精神や身体に重度・中度の障害のある20歳未満の児童を養育している人

①②**共** ◇児童が児童福祉施設に入所中のときを除く

◇申請が認定されると、申請の翌月分からの手当が支給されます ※所得制限あり

問こども福祉課216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課

市民福祉(遺児等修学)手当の申請はお済みですか

対今年4月1日現在で1年以上本市に住む、母子家庭や父子家庭などで、小・中学校に通う児童を養育している人(児童が児童福祉施設に入所中のときを除く) ※所得制限なし
問こども福祉課216-1260、各支所の福祉課・保健福祉課